

石工部職工ノ大紛争ハ我人等水平並同人等ノミテ非口ノ事職工ノ部
組織年齒等ハ五等ニ至リ日給三十日分、一月ヲ取ルハ三十五日迄

新法 三十圓

平法 二十八圓

職工部人 爲高月 五前六圓

何ナルカノ事知照ナシトシテ其時高野新州北等労働組合(三菱製
紙工場職工加盟)幹部高橋英夫等ハ組合擴張宣傳ニヨリ職工中鮮人
約九十名、内地人全職水平並同人^{福手}加盟シタルニヨリ組合側ニ於テ
ハ常ニ會社ニ當タラシク賠償ヲ居タルガ會社側ハ之ヲ窺知シタルカ
十二月十六日左關係工ヲ該首シタルニヨリ遂ニ組合側ハ別紙要求書
ヲ會社側ニ提出シテ會社側ハ是ヲ拒絶シ引續キ左記人員ヲ該首
シテ本組合ニ加入スルヲ要求ス

本組合ハ、該首シタル人員ハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、
本組合ニ加入スルヲ要求スルハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、
本組合ニ加入スルヲ要求スルハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、

此ノ上、本組合ハ、該首シタル人員ハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、
本組合ニ加入スルヲ要求スルハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、
本組合ニ加入スルヲ要求スルハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、

本組合ニ加入スルヲ要求スルハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、
本組合ニ加入スルヲ要求スルハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、
本組合ニ加入スルヲ要求スルハ、其ノ組合員ニシテ、其ノ組合員ニシテ、